

令和4年度

第1回恵那市介護保険運営協議会

日時 令和4年7月27日(水) 午後1時30分
場所 恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室B・C

新型コロナウイルスのまん延に伴い、書面開催に変更

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

- (1) 介護保険事業の実施状況について 資料1:P3~P11
- (2) 地域支援事業の実施状況について 資料1:P12~P16
- (3) 高齢者等生活支援事業について 資料1:P17~P18
- (4) 第8期介護保険事業計画の取組と目標に関する評価について 資料2:P19
- (5) 保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について
資料3:P20

4. 報告

- (1) 介護保険高額介護サービス費の算定誤りについて P21
- (2) 恵那市介護保険条例の一部改正について P22

5. その他

6. 閉会

恵那市介護保険運営協議会委員名簿
 (兼 地域密着型サービス運営委員会委員
 兼 介護保険事業計画策定委員会委員)

(R3. 4. 1～R5. 3. 31)

区分	職名等	氏名	備考
1 被 保 険 者 委 員	被保険者代表	山田 忠	恵那市壮健クラブ連合会副会長 (R4. 7. 27変更 前任：植田勝彦)
	被保険者代表	大木 八重子	恵那市シルバー人材センター理事
	被保険者代表	伊藤 京子	
	被保険者代表	三宅 勝彦	
5 学 識 経 験 者	恵那市社会福祉協議会 副会長	西部 良治	
	恵中医会 会長	◎長谷川 核三	長谷川皮膚科院長
	恵南医会	前野 禎	国保岩村診療所所長
	恵那歯科医師会 常務理事	○篠原 勝彦	篠原歯科医院院長
	民生委員・児童委員協議会	柘植 哲英	
10 介 護 サ ー ビ ス 提 供 事 業 者	未来設計おひさま 管理者	西尾 由香	
	小規模多機能型めぐみ 管理者	小木曾 三枝	
	ハートデイサービス 管理者	平野 幸代	
	特別養護老人ホーム明日香苑 施設長	島崎 太郎	
	介護老人保健施設ひまわり 事務部次長	古山 雅博	(R4. 7. 27変更 前任：秋山耕治)
	いわむらの憩 管理者	伊藤 剛志	
16 諸 団 体	恵那市シルバー人材センター 理事長	鈴木 隆文	
	NPO法人まめに暮らそまい会	鈴木 八枝子	
	障がい者団体	三宅 弘文	(R4. 7. 27変更 前任：鷺見辰星)
事務局	医療福祉部 部長 次長兼福祉事務所長 技監 高齢福祉課長 地域包括支援センター所長 高齢福祉課長補佐兼高齢福祉係長 高齢福祉課長補佐兼介護保険係長 介護保険係主査	加藤 真治 古山 小百合 三宅 千春 樋田 正志 早川 みどり 高橋 英治 鈴木 衛功 根崎 崇嘉	

(1) 介護保険事業の実施状況について

資料 1

① 被保険者数等

- ◇ 令和4年3月末現在の第1号被保険者数は17,118人となっており、高齢化率（65歳以上の比率）は、恵那市全人口に対して35.67%となっています。
- ◇ 高齢者の前年同月比を見ると、65歳から75歳未満の前期高齢者は+0.22%（+18人）、75歳以上の後期高齢者は-0.24%（-22人）となっています。
- ◇ 高齢者人口に対する要介護認定者の比率（認定率）は、令和4年3月末現在で17.43%となり、前年同月の認定率が17.33%であることから、0.10ポイントの増となっています。また、75歳以上の認定率は29.92%に対して、前年同月の認定率が29.78%と0.14ポイント増加しています。

（恵那市：令和4年3月末現在、全国・岐阜県：令和4年2月末現在）

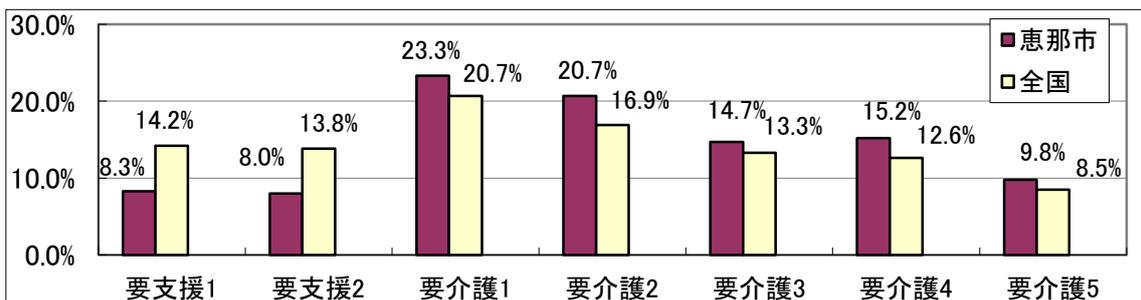
区分	人数	割合	認定者数	認定率	前年同月比 (人数)
住民基本台帳における総人口	47,982人				-1.61% (48,765人)
第1号被保険者（65歳以上）	17,118人	35.67%	2,984人	17.43%	-0.02% (17,122人)
前期高齢者 （65歳以上75歳未満）	8,039人	16.75%	267人	3.32%	+0.22% (8,021人)
後期高齢者 （75歳以上）	9,079人	18.92%	2,717人	29.92%	-0.24% (9,101人)
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）	15,305人	31.89%	40人	0.26%	-1.19% (15,490人)
全国（第1号被保険者）	35,894,422人	-	6,761,473人	18.83%	-0.35% (35,769,606人)
岐阜県（第1号被保険者）	606,233人	-	106,596人	17.58%	-0.21% (604,989人)

② 要介護認定者数の全国比較

- ◇ 要介護度別認定者数の構成比は、要介護1の比率が23.3%と最も高くなっています。
- ◇ 全国平均と比較すると、恵那市は重度化傾向にあり、要支援2以下では全国の前年同月比を下回り、要介護1以上では全て全国平均を上回っています。

（恵那市：令和4年3月末現在、全国：令和4年2月末現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	250	242	706	626	444	461	295	3,024
恵那市	8.3%	8.0%	23.3%	20.7%	14.7%	15.2%	9.8%	100.0%
全国	14.2%	13.8%	20.7%	16.9%	13.3%	12.6%	8.5%	100.0%



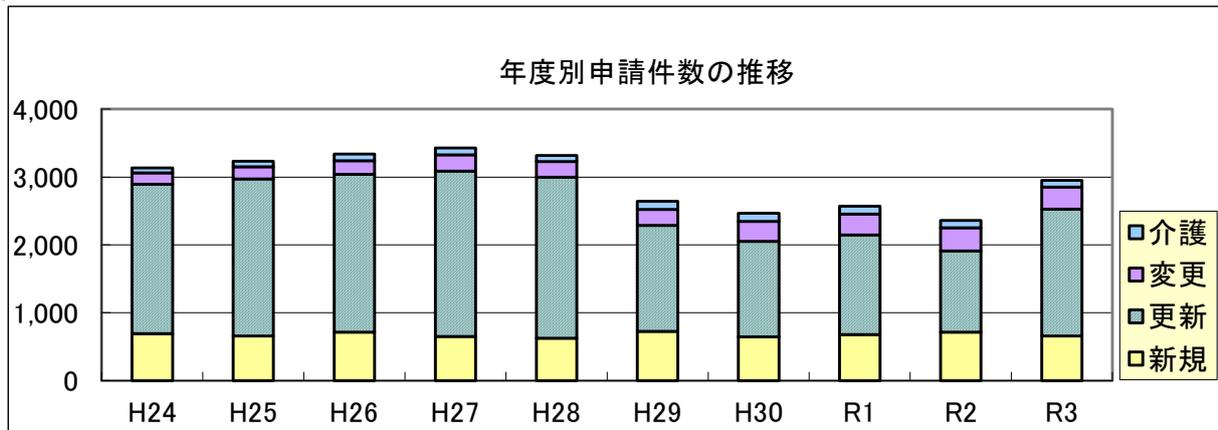
③ 要介護認定申請状況

◇ 令和3年度の申請件数は延べ2,950件で月平均246件（前年197件）、前年比24.9%増となりました。これは更新申請のタイミングが主な原因となっており、状態の安定状況に応じて個々の認定有効期間が1～4年間となるため、各年度の更新申請件数にも影響するためです。

（平成24年度～令和3年度）

単位：件

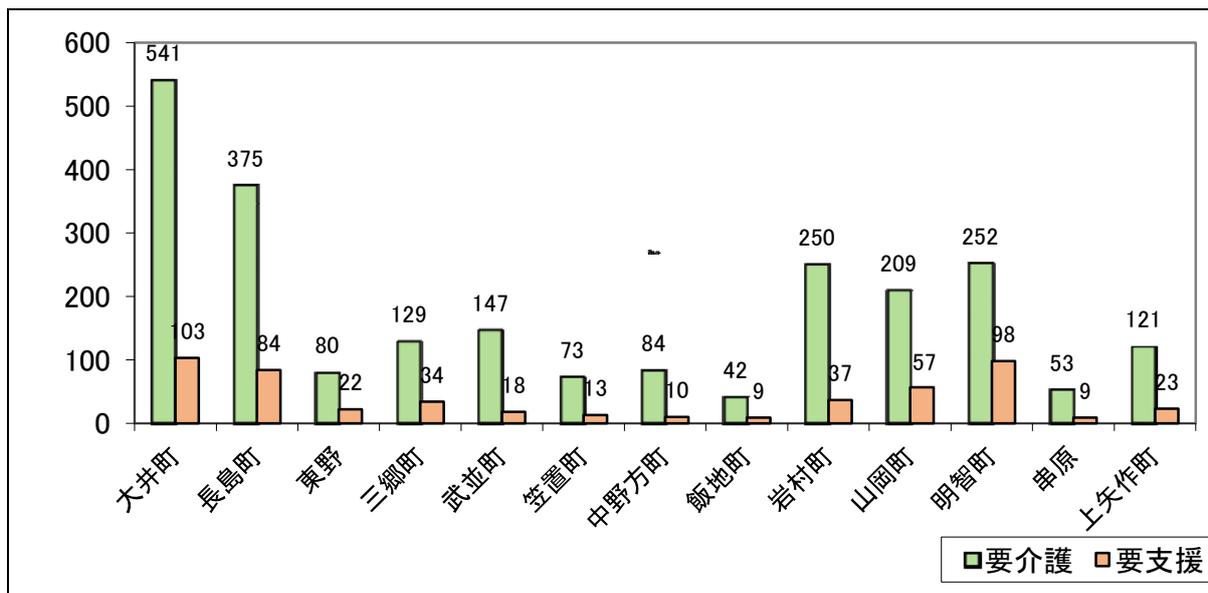
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
新規	694	654	712	650	624	725	646	676	716	654	-8.7%
更新	2,197	2,319	2,329	2,436	2,371	1,564	1,403	1,467	1,195	1,872	56.7%
変更	168	178	199	243	231	235	297	311	337	325	-3.6%
介護	75	82	98	98	88	116	116	116	113	99	-12.4%
合計	3,134	3,233	3,338	3,427	3,314	2,640	2,462	2,570	2,361	2,950	24.9%



申請の区分
新規：介護認定の新規申請
更新：認定有効期間が切れることによる申請
変更：要介護認定を受けた方が、認定有効期間中に区分変更を行うための申請
介護：要支援認定を受けた方が、認定有効期間中に区分変更を行うための申請

④ 地区別認定者数

◇ 令和4年3月末現在の地区別認定者数を見ると、要介護認定者の上位は大井町、長島町、明智町となっています。また、要支援認定者の上位は大井町、明智町、長島町となっています。



（注）特別養護老人ホーム入居者及び市外在住者を除く。

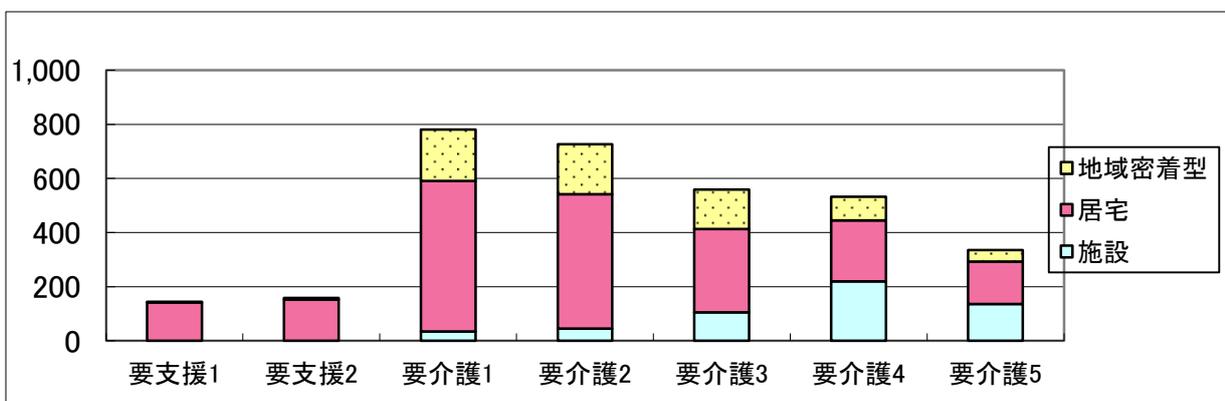
⑤ 介護サービスの利用状況（※）

- ◇ 令和4年3月における介護サービス利用者数は3,239人で、そのうち居宅介護サービス利用者が62.9%を占めています。
- ◇ 施設サービスでは要介護4の利用者が220人と最も多く、居宅サービスでは要介護1の利用者が556人と最も多くなっています。
- ◇ 介護サービス費用額の全体の43.4%を居宅サービスが占めていますが、一人当たりの額では、施設サービス費用が最も高くなっています。（施設：約313千円、居宅：約107千円、地域密着型：約176千円）

介護サービス利用者数

（令和4年3月分 単位：人）

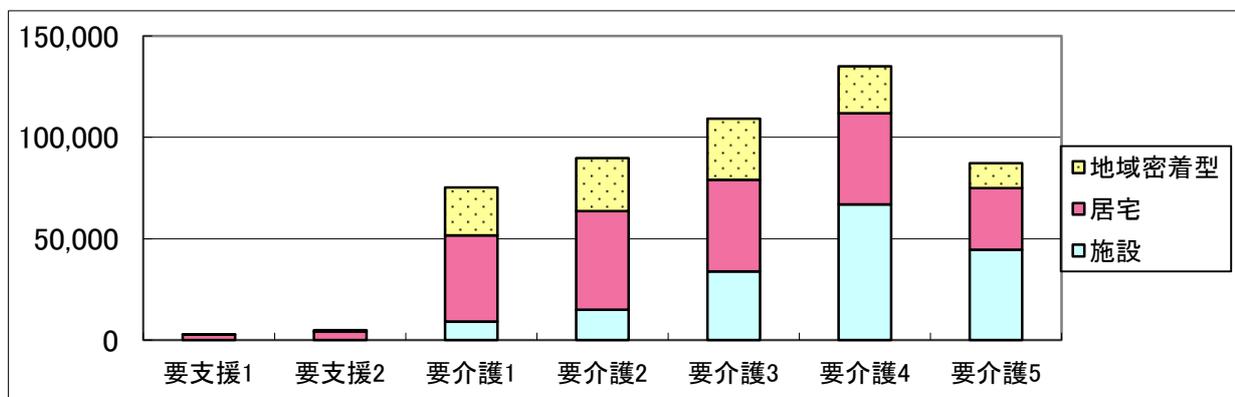
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合
施設	0	0	35	45	106	220	136	542	16.7%
居宅	142	153	556	497	308	225	157	2,038	62.9%
地域密着型	3	6	190	184	145	88	43	659	20.3%
合計	145	159	781	726	559	533	336	3,239	



介護サービス費用額

（令和4年3月分 単位：千円）

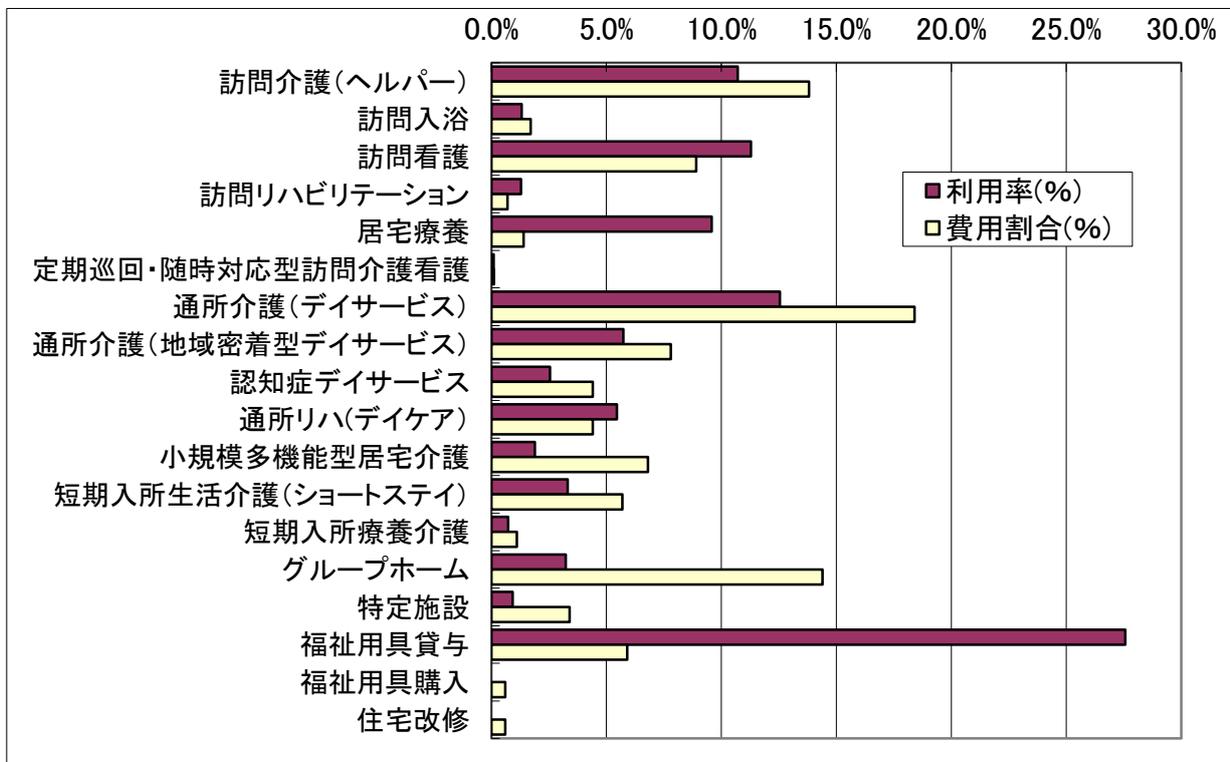
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合
施設	0	0	9,238	15,083	33,896	66,966	44,664	169,847	33.7%
居宅	2,778	4,370	42,476	48,679	45,232	44,943	30,310	218,788	43.4%
地域密着型	101	636	23,653	26,090	30,130	23,056	12,286	115,952	23.0%
合計	2,879	5,006	75,367	89,852	109,258	134,965	87,260	504,587	



⑥ 居宅サービス・地域密着型サービスの利用状況（※）

- ◇ 居宅サービス・地域密着型サービスの利用構成比を見ると、上位は福祉用具貸与、通所介護（デイサービス）、訪問介護となっっています。
- ◇ 費用額全体に占める割合は、上位は通所介護（デイサービス）、グループホーム、訪問介護（ヘルパー）となっっています。

←地域密着型サービス		(令和4年3月分)			
		利用者数(延べ)	利用率(%)	費用額(千円)	費用割合(%)
訪問系	訪問介護(ヘルパー)	500	10.7%	40,812	13.8%
	訪問入浴	61	1.3%	4,975	1.7%
	訪問看護	527	11.3%	26,516	8.9%
	訪問リハビリテーション	60	1.3%	2,023	0.7%
	居宅療養	447	9.6%	4,166	1.4%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	0.1%	365	0.1%
通所系	通所介護(デイサービス)	586	12.6%	54,475	18.4%
	通所介護(地域密着型デイサービス)	268	5.7%	23,285	7.8%
	認知症デイサービス	119	2.5%	13,159	4.4%
	通所リハ(デイケア)	255	5.5%	13,174	4.4%
	小規模多機能型居宅介護	88	1.9%	20,218	6.8%
入所系	短期入所生活介護(ショートステイ)	155	3.3%	16,945	5.7%
	短期入所療養介護	34	0.7%	3,131	1.1%
入居系	グループホーム	151	3.2%	42,630	14.4%
	特定施設	43	0.9%	9,971	3.4%
他	福祉用具貸与	1,287	27.6%	17,438	5.9%
	福祉用具購入	62	1.3%	1,634	0.6%
	住宅改修	22	0.5%	1,765	0.6%
合計		4,669		296,682	



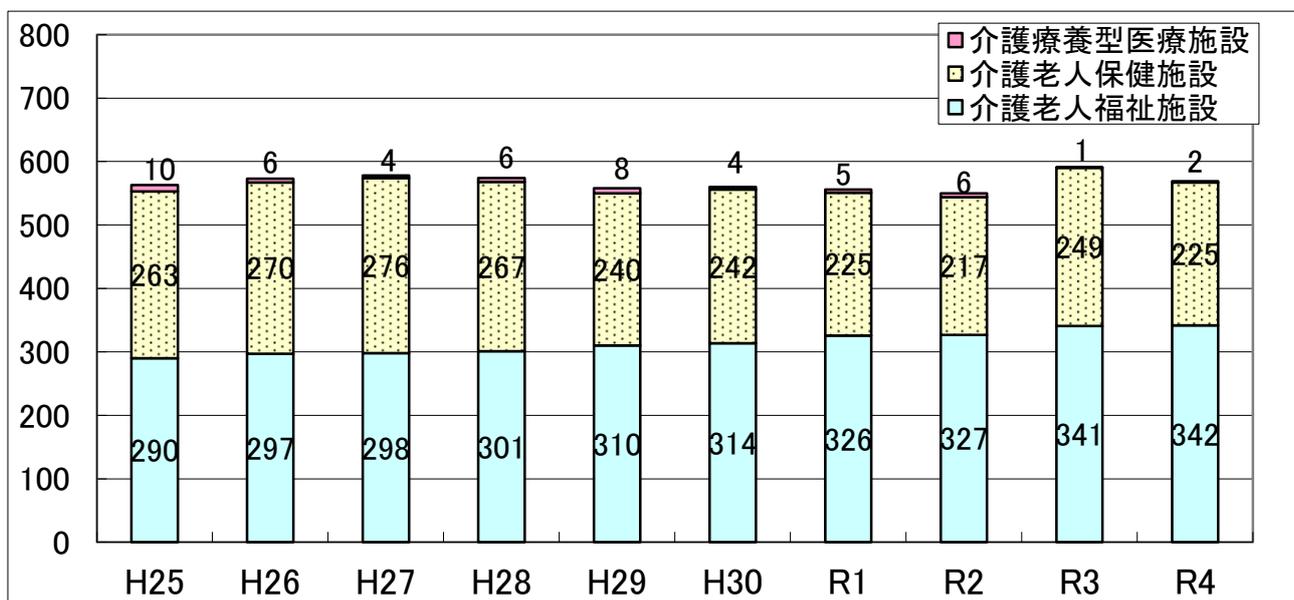
⑦ 施設サービスの利用状況（※）

- ◇ 施設サービス利用者全体の推移を見ると、平成27年度以降は500人代後半となっています。また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が微増傾向にあります。
- ◇ 令和4年4月サービス利用（提供）分施設利用者を見ると、介護老人福祉施設が342人となり、全体の約6割を占めています。

施設利用者数

（各年度4月サービス利用（提供）分 単位：人）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
介護老人福祉施設	290	297	298	301	310	314	326	327	341	342
介護老人保健施設	263	270	276	267	240	242	225	217	249	225
介護療養型医療施設	10	6	4	6	8	4	5	6	1	2
合計	532	535	578	574	558	560	560	556	591	569



（※）各介護サービス等の利用状況について

「⑤介護サービスの利用状況」「⑥居宅サービス・地域密着型サービスの利用状況」「⑦施設サービスの利用状況」の利用人数・費用額等は、『恵那市の介護保険』の利用実績であり、施設等所在地の市内外問わず恵那市の被保険者が利用したサービスとなります。

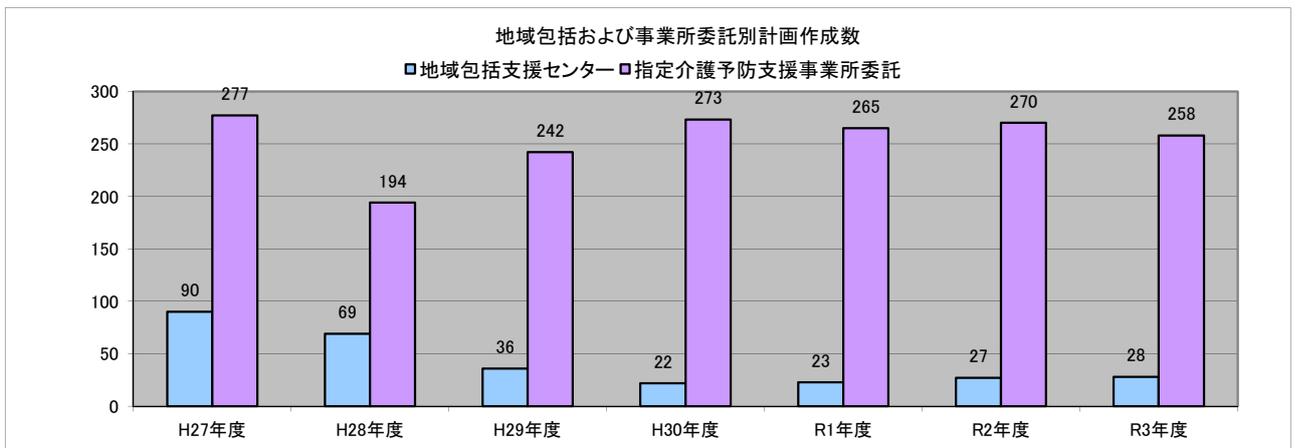
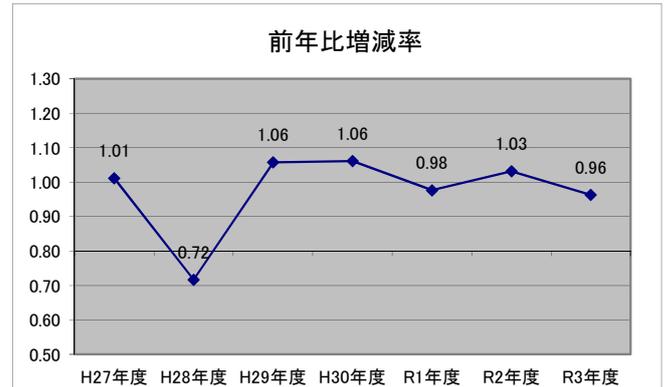
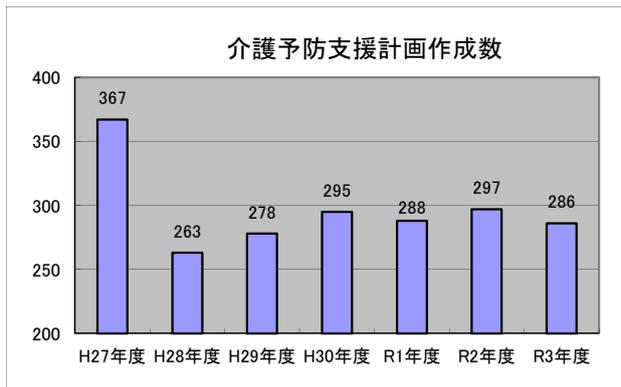
また、他自治体の被保険者が恵那市内の施設を利用することもあるため、『⑤～⑦の各利用実績＝市内の介護施設の受け入れ実績』とはなりませんのでご注意ください。

⑧ 指定介護予防支援事業について

要介護認定において、要支援1・要支援2の判定結果の方について、介護予防ケアマネジメントを行い介護予防サービス計画書の作成を行います。介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成は、地域包括支援センターの職員および指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）への委託により行っています。介護予防ケアマネジメントについては、高齢者が心身機能の改善や環境調整などを通じ、生活行為等が向上し、それにより一人ひとりの生きがいや自己実現ができる様、支援をすることを目標としています。

介護予防サービス計画作成件数

区 分		H27年度 (3月分)	H28年度 (3月分)	H29年度 (3月分)	H30年度 (3月分)	R1年度 (3月分)	R2年度 (3月分)	R3年度 (3月分)
地域包括支援センター職員作成分	新規	1	0	0	0	0	0	0
	継続	89	69	36	22	23	27	28
	計	90	69	36	22	23	27	28
指定介護予防支援事業所委託分	新規	10	6	8	5	5	4	3
	継続	267	188	234	268	260	266	255
	計	277	194	242	273	265	270	258
合計	新規	11	6	8	5	5	4	3
	継続	356	257	270	290	283	293	283
	計	367	263	278	295	288	297	286



要支援認定者の更新後の介護度の変化 (R3年度)

	重症化 (要介護)	維持 (変化なし)	軽症化	合計
人数	99	156	22	277
割合	35.7%	56.3%	7.9%	—

⑨ 介護保険給付決定状況

サービス種類	サービス月	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9
	審査月	4月審査	5月審査	6月審査	7月審査	8月審査	9月審査	10月審査
	決定月	4月支給決定 (償還分)	5月支給決定 (償還分)	6月支給決定 (償還分)	7月支給決定 (償還分)	8月支給決定 (償還分)	9月支給決定 (償還分)	10月支給決定 (償還分)
居宅介護サービス給付費		170,733,694	164,820,899	165,908,006	165,109,712	166,736,256	167,560,730	167,422,702
地域密着介護サービス給付費		96,583,601	94,856,724	96,463,912	94,994,466	99,226,718	98,568,865	100,070,297
施設介護サービス給付費		155,139,890	150,253,158	151,447,499	149,814,352	152,520,538	154,112,705	143,655,967
居宅介護サービス計画給付費		22,908,599	23,925,234	23,110,745	23,655,668	23,572,802	23,645,847	23,502,289
介護予防サービス給付費		5,832,173	5,630,742	5,234,222	5,367,178	5,535,707	5,855,189	5,808,230
地域密着予防サービス給付費		1,062,792	925,470	953,190	699,723	725,346	745,911	729,603
予防サービス計画給付費		1,280,450	1,363,760	1,349,460	1,305,600	1,337,780	1,356,950	1,308,440
福祉用具購入費		539,374	708,942	442,406	510,118	407,776	724,216	444,554
住宅改修費		1,455,126	919,583	1,607,468	1,883,807	1,433,823	1,335,047	804,195
介護給付費	小計	455,535,699	443,404,512	446,516,908	443,340,624	451,496,746	453,905,460	443,746,277
特定入所者介護サービス	小計	14,887,405	14,350,748	14,740,823	14,240,537	14,280,920	10,082,342	9,607,910
審査支払手数料	小計	501,336	499,488	494,406	505,098	499,422	499,686	499,422
高額・合算介護サービス費	小計	178,459	7,003,889	9,647,347	20,196,914	13,174,262	10,003,114	9,946,459
給付費等総額		471,102,899	465,258,637	471,399,484	478,283,173	479,451,350	474,490,602	463,800,068

サービス種類	サービス月	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	令和3年度 合計	参考 令和2年度 合計	前年比 3/2
	審査月	11月審査	12月審査	1月審査	2月審査	3月審査			
	決定月	11月支給決定 (償還分)	12月支給決定 (償還分)	1月支給決定 (償還分)	2月支給決定 (償還分)	3月支給決定 (償還分)			
居宅介護サービス給付費		170,447,057	163,988,140	161,322,924	156,022,525	145,549,367	1,965,622,012	1,971,032,205	-0.27%
地域密着介護サービス給付費		99,943,655	98,818,761	101,762,523	97,735,314	95,509,782	1,174,534,618	1,113,327,530	5.50%
施設介護サービス給付費		147,531,433	146,386,988	154,533,081	153,700,661	136,600,461	1,795,696,733	1,719,360,073	4.44%
居宅介護サービス計画給付費		23,681,484	23,174,745	23,340,559	23,416,561	22,855,415	280,789,948	269,888,788	4.04%
介護予防サービス給付費		5,820,227	6,064,492	5,916,120	5,634,220	5,191,677	67,890,177	65,510,768	3.63%
地域密着予防サービス給付費		724,905	657,909	897,480	762,381	710,910	9,595,620	15,311,828	-37.33%
予防サービス計画給付費		1,336,640	1,350,910	1,343,860	1,335,010	1,289,820	15,958,680	15,536,600	2.72%
福祉用具購入費		1,031,729	426,842	439,226	383,075	1,634,235	7,692,493	6,609,358	16.4%
住宅改修費		1,125,130	559,009	1,077,949	532,615	1,765,581	14,499,333	15,195,250	-4.6%
介護給付費	小計	451,642,260	441,427,796	450,633,722	439,522,362	411,107,248	5,332,279,614	5,191,772,400	2.7%
特定入所者介護サービス	小計	9,593,878	9,271,114	9,655,919	9,746,936	8,566,492	139,025,024	169,339,433	-17.9%
審査支払手数料	小計	501,402	491,898	499,224	498,036	483,384	5,972,802	5,865,420	1.8%
高額・合算介護サービス費	小計	8,837,065	8,655,685	9,605,785	8,419,221	17,646,499	123,314,699	125,126,399	-1.4%
給付費等総額		470,574,605	459,846,493	470,394,650	458,186,555	437,803,623	5,600,592,139	5,492,103,652	2.0%

⑩ 令和3年度 介護保険事業特別会計 事業勘定決算(見込額)

(歳入)

(単位：千円)

歳入科目	予算額	決算見込額	比較	備考
介護保険料	1,206,193	1,216,977	100.9%	第1号被保険者(65歳以上)が負担する保険料
特別徴収保険料現年分	1,134,358	1,141,057	100.6%	社会保険庁等が年金から天引きする分
普通徴収保険料現年分	68,957	72,115	104.6%	納付書又は口座振替により直接徴収する分
普通徴収保険料滞繰分	2,878	3,805	132.2%	過年度滞納分保険料
使用料及び手数料	77	110	142.7%	
保険料督促手数料(7)	77	110	142.7%	滞納分保険料督促手数料
国庫負担金	1,014,874	1,014,875	100.0%	
介護給付費負担金	1,014,874	1,014,875	100.0%	差引給付費×(在宅他20%+施設15%)翌年度精算含む
国庫補助金	474,811	476,330	100.3%	
調整交付金	389,999	389,999	100.0%	介護給付費(1月から12月分)×6.41%×調整率
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	36,467	36,767	100.8%	(⑩-④)×20% 翌年度精算含む
包括的支援事業等交付金	28,755	29,366	102.1%	(⑪+⑫+⑬-④)×38.5% 翌年度精算含む
包括的支援事業等交付金(過年度分)	0	0	-	
介護保険事業費補助金(A)	1	519	51900.0%	システム改修分
保険料機能強化推進交付金	9,577	9,577	100.0%	
保険者努力支援交付金	10,012	10,012	100.0%	
災害等臨時特例補助金	0	90	-	
支払基金交付金	1,563,449	1,560,054	99.8%	40歳～64歳までの保険料
介護給付費交付金	1,519,270	1,519,270	100.0%	差引給付費×27% 翌年度精算含む
過年度分介護給付費交付金	4,794	4,795	100.0%	過年度精算分基金交付金
地域支援事業支援交付金	39,385	35,989	91.4%	(⑩-④)×27% 翌年度精算含む
地域支援事業支援交付金(過年度分)	0	0	-	過年度精算分基金交付金
県負担金	797,184	797,184	100.0%	
介護給付費負担金	797,184	797,184	100.0%	差引給付費×(在宅他12.5%+施設17.5%) 翌年度精算含む
県補助金	32,612	31,345	96.1%	
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	18,234	16,662	91.4%	(⑩-④)×12.5% 翌年度精算含む
包括的支援事業等交付金	14,378	14,683	102.1%	(⑪+⑫+⑬-④)×19.25% 翌年度精算含む
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(過年度分)	0	0	-	
包括的支援事業等交付金(過年度分)	0	0	-	
財政安定化基金支出金	0	0	-	
財政安定化基金交付金	0	0	-	
介護予防サービス計画費	16,016	16,134	100.7%	
介護予防サービス計画費(B)	16,016	16,134	100.7%	
財産運用収入(預金利子)	2,188	2,187	100.0%	
介護保険給付基金利子	2,188	2,187	100.0%	
一般会計繰入金	900,344	877,673	97.5%	
介護給付費繰入金	715,639	700,074	97.8%	差引給付費×12.5%
介護認定事務費繰入金	55,639	54,392	97.8%	③-⑥
事務費繰入金	53,254	50,260	94.4%	①+②+④-(7)-(イ)-(ウ)-(エ)-(オ)-⑧
地域支援事業繰入金(総合事業)	18,234	17,187	94.3%	(⑩-④)×12.5%
地域支援事業繰入金(指定介護予防)	10,009	9,406	94.0%	⑭-⑮
地域支援事業繰入金(包括・任意)	14,378	13,666	95.0%	(⑪+⑫+⑬-④)×19.25%
低所得者保険料軽減繰入金	33,191	32,689	98.5%	低所得者保険料軽減繰入金
繰越金	91,902	91,902	100.0%	
繰越金	91,902	91,902	100.0%	
延滞金・加算金	3	9	303.3%	
第1号被保険者延滞金(イ)	1	9	910.0%	
第1号被保険者加算金(ウ)	1	0	0.0%	
過料(エ)	1	0	0.0%	
雑入	3,094	3,985	128.8%	
第三者納付金(オ)	1	0	0.0%	第三者行為納付金
返納金(カ)	1	0	0.0%	不正請求の返納金
雑入(広域剰余金+認定委託料+損害賠償)(キ)	2,818	2,790	99.0%	認定調査業務収入
“(事務費分(損害賠償等))(ク)	0	21	-	自動車損害共済災害共済金
“(介護給付費分(返還金))(ケ)	0	0	-	過誤による返還金
“(包括・任意事業分(生活支援等))(コ)	0	7	-	生活支援事業収入(包括事業・自動車損害保険)
“(その他)(カ)	0	757	-	保険料未還付分等
総合事業利用者負担金(サ)	274	410	149.7%	総合事業収入
基金繰入金	9,493	9,493	100.0%	
介護給付費基金繰入金	9,493	9,493	100.0%	
合計	6,112,240	6,098,257	99.8%	

(歳出)

(単位：千円)

歳出科目	予算額	決算見込額	比較	備考
一般管理費 ①	47,315	45,592	96.4%	介護保険事業全般の事務経費、人件費等
賦課徴収費 ②	5,240	4,774	91.1%	介護保険料の賦課・徴収に係る経費
介護認定事業 ③	58,430	57,182	97.9%	認定(認定調査・主治医意見書)に係る経費
趣旨普及費 ④	780	552	70.8%	パンフレット作成経費
介護サービス等諸費 ⑤	5,341,992	5,233,715	98.0%	要介護認定者が利用する対象サービス費
介護予防サービス等諸費 ⑥	101,243	98,565	97.4%	要支援認定者が利用する対象サービス費
審査支払手数料 ⑦	5,990	5,973	99.7%	給付費審査支払業務委託手数料(国保連)
高額介護サービス費 ⑧	109,410	107,125	97.9%	1ヶ月の利用者負担が一定額を超えた場合に適用
高額医療合算介護サービス費 ⑧	16,548	16,190	97.8%	年間の医療と介護利用者負担が一定額を超えた場合に適用
特定入所者介護サービス費 ⑨	149,930	139,025	92.7%	低所得者における施設入所等に係る食費、居住費の補足給付
介護予防・日常生活支援総合事業費 ⑩	146,145	137,905	94.4%	介護予防・生活支援サービス
地域包括支援センター ⑪	62,503	61,387	98.2%	地域包括支援センター運営費
包括的支援事業 ⑫	2,210	1,105	50.0%	在宅医療・介護連携、認知症施策等の推進
任意事業 ⑬	10,000	8,505	85.1%	家族介護支援事業等
指定介護予防支援事業 ⑭	26,525	25,541	96.3%	総合事業
基金積立金	2,188	2,187	100.0%	介護給付基金積立金等
保険料還付金	1,143	1,139	99.6%	第1号被保険者の移動等に伴う還付金
保険料還付加算金	100	0	0.0%	第1号被保険者の保険料還付の加算金
償還金	8,548	8,547	100.0%	介護給付費の返還金
予備費	16,000	0	0.0%	安定運営に向けた予備費(介護給付費の約0.4%)
合計	6,112,240	5,955,008	97.4%	

収支

143,249 千円

歳入－歳出

令和3年度精算額

1,868千円

未還付保険料

757千円

介護保険料未還付分

翌年度精算(返還)交付金等

1,111千円

国庫負担金等の精算

介護給付基金の活用状況

令和4年3月末残高

336,427千円

(前年度末残高343,732千円 積立2,187千円 取崩9,493千円)

(2) 地域支援事業の実施状況について

① 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護・通所介護のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを総合事業の対象としています。

○介護予防・生活支援サービス事業

1. 訪問型サービス

(単位：件)

	種 別	内 容	事業運営主体	実績数
①	訪問介護	訪問介護員による 身体介護 生活援助	厚生労働省基準 介護保険事業所	1,161
②	訪問型サービス A (緩和した基準)	生活援助 掃除、買い物、外出支援、調理、 選択、ごみ出し、傾聴 等	地域組織 (法人)	2,537

2. 通所型サービス

(単位：件)

	種 別	内 容	事業運営主体	実績数
①	通所介護	生活機能の向上のための機能訓練 レクリエーション 入浴 食事 等	厚生労働省基準 介護保険事業所	2,278
②	通所型サービス A (緩和した基準)	生活機能向上のための運動 ミニデイ レクリエーション 等	介護保険事業所	2,277
③	通所型サービス B (住民主体による活動)	ミニデイ 運動、レクリエーション 等	地域組織 (法人)	2,613

3. その他の生活支援サービス

(単位：件)

	種 別	内 容	事業運営主体	実績数
①	お元気食事サービス事業	安否確認 (栄養改善) を目的とした 配食	民間事業者	1,993

○一般介護予防事業

1. 介護予防把握事業

(単位：人)

	事 業	内 容	実施数
①	チェックリスト把握事業	何らかの支援を要する者の把握方法として、地域の民生委員等と地域活動予防活動支援事業等の支援者からの情報収集を行い、基本チェックリストを実施。	143
②	MCI 対象者把握事業	認知症の前駆段階とされる軽度認知障害 (MCI) のスクリーニングテストを実施。	23 該当者 12

2. 介護予防普及啓発事業

(単位：人)

	事業	内容	実施数
①	脳の健康教室	「読み書き」「計算」などの学習を、教室サポーターと呼ばれる方々とコミュニケーションを取りながらの学習療法を5ヶ月実施	7 延べ84
②	集いの場への講師派遣	壮健クラブやサロン活動、地域の高齢者の集いの場を対象として、介護予防講師派遣及び看護師による健康相談・健康教室を実施	893
③	健康体操教室	スポーツ施設等に委託し、3ヶ月から6ヶ月を期間とした短期集中型の体操教室を実施	242
④	認知症講演会	中止	中止
⑤	回想法事業	地域における認知症予防・介護予防として出前講座や回想法センターでのおもいでカフェ・思い出話の会を開催し、回想法の手法を用いた講義や体験を行った。	123
⑥	はつらつ（介護予防）サポーター活動支援	自主的に集いの場を開催しているはつらつサポーターに支援を実施。（開催数63回、参加者延べ1,053人）	サポーター活動 延べ851

3. 地域介護予防活動支援事業

(単位：人)

	事業	内容	実施数
①	はつらつサポーター養成講座	介護予防の基礎知識を学び、自ら地域の介護予防活動を行うサポーターを養成した。（サポーター合計242人）	10

4. 地域リハビリテーション活動支援事業

(単位：人)

	事業	内容	実施数
①	はつらつリーダー養成講座	岐阜県理学療法士協会に委託し10回の講習で理学療法の知識と技術を習得し、はつらつサポーター活動支援を行い、はつらつリーダーを養成	中止

② 地域包括支援センターの運営

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するための地域包括支援センターの運営事業

事業	内容	実施数
総合相談支援業務	地域から収集した情報（民生委員からの情報等）の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、必要に応じて基本チェックリストを活用し地域介護予防活動支援事業等へ繋ぐ、また各種制度を紹介するなど適切な支援を実施。相談は恵那・恵南地域包括支援センターで実施し相談件数の増加に繋がった。笠周地域は月1回の巡回相談を実施。	3,335件 実1,841名

事業	内容	実施数
権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害などの相談に対し、介護保険事業所や専門機関と協力し、迅速に高齢者を権利侵害から守ります。又、虐待問題や消費者被害の防止啓発に向けた取組みを実施。	虐待通報 10 件 うち虐待対応 2 件
ケアマネジメント支援	地域のケアマネジャーへの支援としては、個別ケースの相談に応じるとともに定期的な研修や勉強会を開催。	連絡会 10 回 353 名

③ 包括的支援事業

在宅介護連携事業・認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業推進に向けて取り組んでいます。

○在宅医療・介護連携の推進

事業名	取組み内容
①地域の医療・介護の資源の把握	医療機関、歯科診療所、薬局の一覧表を作成し市のホームページへ掲載
②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進会議を開催。
③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	夜間の訪問介護についてケアマネを対象にアンケートを実施しニーズ把握
④医療・介護関係者の情報共有の支援	情報共有シートの活用状況について、ケアマネへアンケートを実施。ケアマネの意見をもとに、ワーキンググループ会議にて内容の修正を検討。
⑤医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携相談窓口を地域包括支援センターと恵那市歯科医師会に設置し、在宅医療・介護連携推進コーディネーターを地域包括支援センターに配置し相談支援実施 (相談件数 354 件)
⑥医療・介護関係者の研修	医療・介護関係者の連携を深めるための研修会をリモートで開催した
⑦地域住民への普及啓発	広報えなに、在宅医療と介護についての特集記事を掲載。「つながるカード」により、人生会議について周知。

○認知症施策の推進

(単位：人)

事業	内容	実施数
若年認知症の人と家族の支援	若年認知症患者と家族への相談を認知症地域支援推進員が訪問等で継続的な支援を実施	継続的な支援 対象者 3人
認知症カフェの開催	不安や悩み事の相談、介護情報を得るためのカフェを開催。地域に開かれたカフェを目指すため、医療・福祉事業所、民間企業との多職種連携事業として実施。コロナ禍中は「えな RUN 伴 PLUS」より寄付していただいたパーテーションを使用し開催している	4回、参加者 79人
認知症の人の家族のつどい	認知症の人を介護している家族を支える場としてつどいを開催	2回、参加者 14人
多職種連携研修会	認知症当事者同士で集まる本人ミーティングからまちづくりを行った御坊市の取り組みの発表と、そこから恵那市でもできることについて参加者で検討をおこなった	1回 参加者 31人

○生活支援サービスの体制整備

(単位：回)

種類	会議内容	開催回数
第1層協議体	○情報共有と連携 第2層協議体の意見・課題をまとめ内容を共有し連携を図る。 ○啓発活動 ○高齢者の生きがい活動交流・意見交換会の開催（中止）	2
第2層協議体	令和3年度の各地域の目標に対する具体的な取り組みについて継続して話し合いをした。 ※地域自治区ケア推進会議と兼ねて開催	26

○地域ケア会議

(単位：回)

	事業	内容	開催回数
①	地域ケア個別会議	個別ケースについて多職種が多方面から検討を行い、個別ケースの課題解決を支援。関係者間の連携強化と専門職の質の向上を図る。 令和2年度より福祉連携会議のケース検討も含める	146
②	地域自治区ケア推進会議（13地域）	個別ケースの背景にある地域課題と地域福祉懇談会で出された地域課題について、関係機関と地域の代表者の方々と一緒に課題解決に向けて検討	26
③	市地域ケア推進会議（運営協議会）	上記会議で出された地域課題の情報共有と地域課題を元に政策形成に向けて検討	1

④ 任意事業

地域に密着したサービスを展開し、地域の特性・実情にきめ細かく対応したサービスの充実を図っています。

○家族介護支援事業

	事業	内容	実施数
①	おしゃべりパートナー事業	独居・日中独居等にて地域社会との関わりが少ない高齢者の話し相手として回想法の手法を使用した訪問事業を実施（安否確認・孤独感の軽減・認知症・虐待等の早期発見）	延べ 67 人
②	認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者の見守り体制の1つとして、位置探索端末機の貸し出しを実施	利用者延べ 24 人
③	介護用品の購入費助成事業	詳細は、「(3) 高齢者等生活支援事業」「1. 高齢者等生活支援事業」「③介護用品の購入費助成事業」	
④	家族介護者支援事業	高齢者を介護している介護者が、一時的に介護から解放されて心身のリフレッシュを図り、介護者同士の交流を深める目的で開催	2 回 参加者 16 人

○その他の事業

	事業	内容	実施数
①	成年後見制度利用支援事業	低所得者に成年後見制の申立て費用を助成する（申立費用助成 1 件、後見人等の報酬の助成 4 件）	5 件
②	認知症サポーター養成講座	認知症に対する地域での理解と早期対応の知識普及のために、地域住民、職域、学校、広域の団体など対象に養成	受講者 81 人 (延べ受講者数 6,348 人)
③	あんしん見守り登録事業	認知症等で行方不明になる恐れのある方を登録し「QR コード付きの見守りシール」や「個人賠償責任保険加入」により、認知症のご本人やご家族を支える	登録者数 10 人
④	緊急通報システム整備事業	一人暮らしの高齢者が、自宅で急病や事故など救急の際、救急ボタンを押すことにより、消防署に直接通報できる機器を設置（月一回委託業者から「お元気コール」にて安否確認と状況の聞き取りを実施）	登録実数 199 件
⑤	介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員を特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設に派遣し、サービス利用者の日常的な疑問、不安の解消を図るためサービス事業者への代弁者として実施。（新型コロナウイルス感染症拡大予防のため施設側からの訪問中止希望あり）	訪問施設数 2 施設 面談者数 214 人

(3) 高齢者等生活支援事業について

1. 高齢者等生活支援事業

(単位：件)

事業名	サービスの主な内容	サービスを使える方	R3 年度 実績 (延べ)
① 寝具消毒サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・寝具類の衛生管理のための消毒乾燥等のサービスを行います。自宅に消毒乾燥車で伺いますので布団の持ち運びは必要ありません。 ・1ヶ月に1回 ・利用者負担：230円/回 	おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、高齢者世帯、介護認定者及び障がい者等で、寝具類の乾燥ができない方。	296 人
実施主体：シルバー人材センターへ委託			
② 訪問理容・美容サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問による理容・美容サービスを提供します。 ・1ヶ月に1回 利用者負担：理容 1,500円/回 美容 2,000円/回 	おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、高齢者世帯、介護認定者及び障がい者等で、一般の理容・美容サービスを利用することが困難な方。	59 人
実施主体：岐阜県理容生活衛生同業組合恵那支部へ委託 ：岐阜県美容業生活衛生同業組合恵那支部へ委託			
③ 介護用品の購入費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で介護を必要とする高齢者の介護者に対して、介護用品購入費用の一部を助成します。 (例：おむつ、パッドなど) ※ただし、購入には事前に購入券を受け取る必要があります。(月ごとに申請が必要です。) 購入額 7,000 円を上限として、購入額の 9 割を助成します。 	介護保険の要介護度が 4・5 で市民税非課税世帯。 (前年の課税状況により判定します) 市民税非課税世帯のうち要介護度が 3 で介護保険の主治医意見書が次の①②の両方に該当する方。 ①障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がランク B・ランク C のいずれかに該当すること。 ②「尿失禁」の項目に該当すること	217 人
実施主体：高齢福祉課			

事業名	サービスの主な内容	サービスを使える方	R3 年度実績 (延べ)
④ 高齢者短期入所事業	介護者が、急病もしくは葬儀等により他に介護者がいない場合や、日常生活において生活習慣の相談・指導が必要な方に対して、養護老人ホーム恵光園で一時宿泊することができます。	介護保険で対応できない、おおむね 65 歳以上の方で一時的な宿泊が必要な方。	585 人
実施主体：養護老人ホーム恵光園へ委託			
⑤ 高齢者いきいき住宅改善助成事業	・高齢者向け住宅改修に対する助成を行います。 (浴室、居室、トイレ、段差解消、手すりの設置等) 助成額は 40 万円。 ※助成額 40 万円は介護保険の住宅改修費を含む。	次の①②の両方に該当する方 ①介護認定を受けており、住宅改修が必要な方。 ②世帯の生計中心者の前年所得税額が 70,000 円以下の方 ※増築・新築は対象となりません。	1 人
実施主体：高齢福祉課			

2. 敬老事業

事業名	主な内容	対象者
恵那市長寿祝金品支給	<p>多年にわたり、地域社会の発展向上に貢献された長寿者に対し、祝金を贈るとともに、家族の労をねぎらうことにより、市民の敬老精神の高揚と老人福祉に寄与するもの。</p> <p>・祝金 : 1 万円</p> <p>・支給時期：100 歳年齢に達した日 99 歳、101 歳以上 敬老週間</p>	<p>・年齢 100 歳以上の者。</p> <p>・年齢 99 歳に達した者。</p> <p>(R3 年実績)</p> <p>99 歳 60 人</p> <p>100 歳 30 人</p> <p>101 歳以上 49 人</p>
(現状・課題・今後の方向性)		
<p>恵那市の長寿祝金品支給事業の趣旨は、市長が長寿者を直接訪問し、長年の地域社会への貢献に感謝するとともに、家族の労をねぎらうことである。現行制度では 99 歳以上の方を対象としているが、平成 17 年度（恵那市合併時）には 35 名であったのが、令和 3 年度には 139 名であり、今後も増加が見込まれる。</p> <p>次年度は、100 歳の節目に行う長寿祝訪問と長寿祝金支給を継続、101 歳以上についても長寿祝訪問を継続。令和 4 年度より 99 歳については長寿祝訪問と長寿祝金支給を廃止する。</p>		

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価 ◎：80%以上 ○：60～79% △：30～59% ×：29%以下	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	本市は、高齢化の進行が早く、すでに後期高齢者数が前期高齢者数を上回っており、2025年には高齢者人口も減少段階に入ることが予想され、迅速な対応が求められている。アンケート調査では、加齢による身体の老化が原因で介護が必要な状態であることが伺える。趣味や生きがいをもって充実した生活を送ることができるよう、重度化防止のための介護予防事業や健康づくりを一層推進し、元気な高齢者の増加につなげることが重要である。	介護予防サポーター事業の推進	①介護予防サポーター養成講座の開催 R1：40人 R2：40人 R3：20人 ②介護予防活動支援の実施	①介護予防サポーター養成講座 1講座150分×6回を年1回開催 R3実績：10人 ②介護予防活動支援 ・連絡会・勉強会の開催 5回/年 R3実績：38人 ・リーダー養成講座の開催 10回/年（→0回/年） R3実績：0人	◎	①介護予防サポーター養成講座 新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数は目標より低い値となった。 ②介護予防活動支援 リーダー養成講座は緊急事態宣言等により開催を見合わせた。
②給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合は、国保連合会に委託しており、サービスの整合性を図っている。	縦覧点検・医療情報との突合	①縦覧点検 R1：1,000 R2：1,000 R3：1,000 ②医療情報との突合 R1：1,200 R2：1,200 R3：1,200	①縦覧点検 委託により全件 ②医療情報との突合 委託により全件	◎	縦覧点検及び医療情報との突合は、国保連合会の委託による点検がもっとも効果があると思われるため、今後も委託による点検を継続する。
②給付適正化	認定調査状況チェックは、本市だけでなく、認定審査会事務局においても、引き続き書面によるチェックを全件実施し、必要に応じて聞き取り、再び訪問調査を行い適切な認定調査を継続させる必要がある。	要介護認定の適正化	①書面チェック R1：1,500 R2：1,500 R3：1,500 ②訪問チェック R1：5 R2：5 R3：5	①書面チェック R3：2,950 ②訪問チェック R3：10	◎	公平公正で客観的かつ適切な調査が維持できるよう、令和2年度より直営について定期的に調査同行するようにした。書面チェックの全件実施は引き続き適切な認定調査が実施できるよう継続していく。
②給付適正化	ケアプラン点検の実施には、地域包括支援センターの主任ケアマネージャーの協力を得ながら、書面と訪問によるチェックを行っている。チェックには専門的な知識が必要とされることや、給付適正化システムを活用して、不適正な報酬算定等を改めるよう指導・助言も必要である。	介護サービス提供体制の適正化（ケアプラン点検）	①書面チェック R1：50 R2：50 R3：25 ②訪問チェック R1：20 R2：20 R3：10	①書面チェック R3：9 ②訪問チェック R3：3	◎	介護サービスを適切に提供することで、介護保険制度の信頼性を高めるとともに、将来にわたり、持続可能な制度となるため、引き続きケアプランチェックの充実を図る。また、訪問チェックの減少については新型コロナウイルス感染症による影響が大きい。
②給付適正化	住宅改修の内容が自立支援につながるものか、適正な内容かという視点から書面による事前審査を行い、必要に応じて現地確認を行っている。福祉用具購入・貸与はケアマネージャーが調査を実施し、必要性や利用状況を確認していると共に、システムを活用した点検も行っている。住宅改修・福祉用具の利用者等が増加傾向にあるため、迅速かつ効果的に点検を行う必要がある。	住宅改修等の点検	①住宅改修の点検 R1：180 R2：180 R3：180 ②福祉用具購入・貸与調査 R1：90 R2：90 R3：90	①住宅改修の点検 R3：204 ②福祉用具購入・貸与調査 R3：280	◎	建築事業者を対象とした研修の実施や必要に応じて1級建築士が同行した現場確認も行っていることや事業者からの事前相談等もあり、適正な給付につながっているため、現在の点検が継続できるよう努める。福祉用具には、主任ケアマネージャーによる調査も行っているため、現点検体制が継続できるよう務める。

保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金

1. 保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の創設

(1) 保険者機能強化推進交付金 [平成 30 年度～]

市町村及び都道府県による高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援。

(2) 保険者努力支援交付金 [令和 2 年度～]

公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化。

令和 3 年度 (恵那市)	(1) 保険者機能強化推進交付金	9,577,000 円
	(2) 保険者努力支援交付金	10,012,000 円

2. 自立支援や介護予防、重度化防止が目的

各自治体にて地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた様々な取組が進められていくとともに、各取組が自治体間で共有され、より効果的な取組への発展が期待。

3. 様々な取組の達成状況を指標として設定

交付金は、保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市の取組の達成状況に関する指標を設定した上で交付。(年度ごとに指標の変更あり)

令和 3 年度 (2021 年度) 保険者機能強化推進交付金 (市町村) 評価指標と実績

指標の小項目・内容	指標の項目数	配点	恵那市 (努力支援)
I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	7 項目	155 点	120 点 (40 点)
・地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか など			
II 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進	53 項目	1,190 点	738 点 (458 点)
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等 (2) 地域包括支援センター、地域ケア会議 (3) 地域包括支援センター (4) 認知症総合支援 (5) 介護予防/日常生活支援 (6) 生活支援体制の整備 (7) 要介護状態の維持・改善の状況等			
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	18 項目	245 点	98 点 (10 点)
(1) 介護給付の適正化 ・ケアプラン点検をどの程度実施しているか など (2) 介護人材の確保 ・必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか			
計	78 項目	1,590 点	956 点 (508 点)

参考：県内（東濃）順位

機能強化推進 11 位/42 (2 位/5)

努力支援 8 位/42 (1 位/5)

合計 12 位/42 (2 位/5)



所 管	医療福祉部高齢福祉課		
担 当	鈴木 衛功	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 161)

報 道 機 関 各 位

介護保険 高額介護サービス費の算定誤りについて

介護保険には、介護保険サービス利用の自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、その超えた分を「高額介護サービス費」として利用者に支給する制度があります。

このたび、高額介護サービス費について、一部の方の支給額に不足があったことが判明しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 経緯

一部の自治体（保険者）で難病等による公費負担医療対象者の高額介護サービス費に算定誤りがあったことを受け、令和3年12月23日に厚生労働省から、全国の自治体に対して算定事務を確認するよう通知がありました。

本市でも確認したところ、算定するシステムの仕様に誤りがあり、一部の公費負担医療対象者への高額介護サービス費支給額に不足があったことが判明しました。

2. 支給額の不足の対象等

- (1) 対象期間 令和元年12月利用分から令和4年2月利用分まで
- (2) 対象者 5名
- (3) 不足額計 32,633円

3. 市の対応

算定に係るシステム改修と検証作業を行いました。令和4年3月利用分から適正に支給されています。支給の不足があった対象者には、速やかにお詫びと追加支給を行います。

4. その他

厚生労働省によると、全国3分の2程度の自治体で同様の事例が確認されたとのことでした。

恵那市介護保険条例の一部改正について

所管課 高齡福祉課

1. 改正理由

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者について、減免対象とする保険料を改めるため、条例の一部を改正する。

2. 改正内容（減免対象とする保険料）

	改正後	改正前
対象年度	令和3年度分 及び令和4年度分	令和2年度分 及び令和3年度分
納付期限	令和4年4月1日から 令和5年3月31日	令和3年4月1日から 令和4年3月31日

3. 財源措置

減免した保険料の一部は、国から財政支援される予定。

4. 施行日

公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

5. 減免の要件（参考）

(1) 対象者

①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った第一号被保険者（65歳以上の被保険者）

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の
 ※事業収入等の減少が見込まれ、以下の全てに該当する第一号被保険者
 ア. 事業収入等のいずれかの減少額が前年の収入額の10分の3以上
 イ. 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

※事業収入等 事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入

(2) 減免額

①対象者が①の場合 全額減免

②対象者が②の場合 減免額＝対象保険料額×減免の割合

※減免の割合は、前年の合計所得金額に基づき、以下のとおり。

210万円以下＝10/10

210万円超 ＝8/10